

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第60期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号  
(平成30年6月22日から本店の所在の場所は、東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	120,671	121,788	125,961	129,817	137,865
経常利益 (百万円)	9,920	8,468	8,406	8,099	10,689
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,296	5,542	5,612	5,580	6,839
包括利益 (百万円)	7,378	5,788	5,370	5,718	6,968
純資産額 (百万円)	53,378	59,362	63,556	67,824	73,363
総資産額 (百万円)	83,252	85,496	87,506	93,485	100,286
1株当たり純資産額 (円)	2,353.50	2,564.25	2,746.50	2,938.21	3,177.19
1株当たり当期純利益 (円)	321.89	240.01	242.71	242.08	296.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	321.68	239.71	242.27	241.49	295.82
自己資本比率 (%)	64.1	69.4	72.6	72.4	73.0
自己資本利益率 (%)	14.5	9.8	9.1	8.5	9.7
株価収益率 (倍)	6.41	10.70	9.32	10.66	10.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,273	4,552	5,515	7,567	9,696
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,043	3,964	3,643	4,301	4,471
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,300	4,358	3,638	1,963	1,454
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,284	4,083	2,316	3,619	7,389
従業員数 (人)	2,054	2,381	2,766	3,152	3,258
[外、平均臨時雇用者数]	[821]	[955]	[1,070]	[1,132]	[1,203]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. [外、平均臨時雇用者数]は8時間換算で記載しております。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	99,401	95,576	93,937	95,732	97,297
経常利益 (百万円)	7,588	8,046	11,256	7,976	8,450
当期純利益 (百万円)	5,941	5,218	8,539	5,262	5,471
資本金 (百万円)	15,072	15,072	15,072	15,072	15,072
発行済株式総数 (株)	24,961,573	24,961,573	24,961,573	24,961,573	24,961,573
純資産額 (百万円)	48,813	54,446	61,670	65,514	69,644
総資産額 (百万円)	79,818	82,053	83,102	88,760	93,692
1株当たり純資産額 (円)	2,151.01	2,350.49	2,661.63	2,836.53	3,014.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (18.00)	46.00 (22.00)	54.00 (26.00)	60.00 (30.00)	66.00 (33.00)
1株当たり当期純利益 (円)	261.90	225.86	368.97	228.06	237.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	261.72	225.56	368.30	227.51	236.53
自己資本比率 (%)	61.1	66.3	74.1	73.7	74.2
自己資本利益率 (%)	12.9	10.1	14.7	8.3	8.1
株価収益率 (倍)	7.9	11.4	6.1	11.3	13.3
配当性向 (%)	15.3	20.4	14.6	26.3	27.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	209 [61]	198 [54]	190 [54]	187 [57]	178 [63]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. [外、平均臨時雇用者数] は8時間換算で記載しております。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

当社(昭和37年3月15日設立)は、昭和56年4月1日を合併期日として、株式額面を500円から50円に変更する事を目的として、形式上の存続会社である株式会社ローヤル(昭和56年1月12日に嶋田産業株式会社が株式会社ローヤルに商号変更)と合併しました。

形式上の存続会社である同社は、合併前には休業状態にありましたので会社の沿革につきましては、実質上の存続会社に関してのみ記載しました。

年月	概要
昭和36年10月	東京都千代田区麹町に自動車用品及び付属用品の販売を目的としてローヤル創業
昭和37年3月	資本金2百万円にて株式会社に改組、株式会社ローヤル設立
昭和40年1月	仙台営業所(現 北海道・東北支店)を開設
昭和41年4月	名古屋営業所(旧 中部支店)及び大阪営業所(現 中部・近畿・四国支店)を開設
昭和42年6月	東京都千代田区三番町9番地に本店を移転、同所に東京営業所(現 関東支店)を開設
昭和42年8月	関東地区のガソリンスタンド卸部門を分離し、株式会社コーナーローヤルを設立
昭和44年6月	大規模小売店にカーコーナーを開設し、直接最終消費者へ販売を開始
昭和50年11月	直営店舗第1号店として、イエローハット宇都宮南店を開設
昭和51年8月	東京都大田区北千束に本社を移転
昭和53年4月	埼玉県吉川市に関東物流センターを開設し、USACシステム 導入
昭和56年4月	株式会社ローヤル(旧 嶋田産業株式会社)との合併により株式額面を500円から50円に変更
昭和57年4月	イエローハットグループ店第1号として、イエローハット鎌ヶ谷店とグループ店契約を締結
昭和63年6月	北関東営業所(旧 北関東支店)を開設
昭和63年9月	イエローハットグループ恵庭店の開店により、直営店及びグループ店の総数が100店舗となる
平成2年12月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録
平成4年12月	イエローハットグループ練馬店の開店により、直営店及びグループ店の総数が200店舗となる
平成7年4月	イエローハットグループ奈良店の開店により、直営店及びグループ店の総数が300店舗となる
平成7年6月	山口営業所(現 中国・九州支店)及び西日本物流センターを開設
平成7年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年3月	直営店イエローハット草加店の開店により、直営店及びグループ店の総数が400店舗となる
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成9年10月	株式会社イエローハットに商号変更
平成10年4月	システムセンターを開設、株式会社イエローハット・ファイナンス(現 連結子会社)を設立
平成11年5月	東北物流センターを開設
平成13年3月	東京都目黒区青葉台に本社を移転
平成13年9月	台湾における第1号店として、イエローハット石牌(シーパイ)店を出店
平成20年4月	株式会社ギャラク(現 連結子会社 ㈱愛知イエローハット)の全株式を取得
平成20年10月	「オートテック」及び「ピット100」の屋号を有する10店舗の事業の譲受け契約を株式会社アイ・シー・エスと締結
平成21年2月	地域別の店舗運営子会社を5社設立
平成21年6月	東京都中央区日本橋に本社を移転
平成22年2月	店舗運営子会社を1社設立
平成22年5月	株式会社イッシン(現 連結子会社 ㈱福岡イエローハット)の全株式を取得
平成22年8月	株式会社ジョイフル(現 連結子会社)の全株式を取得
平成23年2月	店舗運営子会社を4社設立
平成23年3月	イエローハット新潟亀田店の開店により、国内の総数が500店舗となる
平成23年8月	店舗運営子会社を1社設立
平成23年12月	株式会社モンテカルロ(現 連結子会社 ㈱広島イエローハット)の優先株式取得及び転換により子会社化
平成24年1月	システムセンター及び車検コールセンターを静岡県富士市から北海道札幌市に移転
平成24年1月	地域の細分化を図るため、店舗運営子会社を7社設立
平成24年3月	株式交換により、株式会社モンテカルロ(現 連結子会社 ㈱広島イエローハット)を完全子会社化

年月	概要
平成24年 4月	株式会社ドライバースタンド(現 連結子会社 (株)2りんかんイエローハット)の全株式を取得し子会社化
平成24年 4月	商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的に、出光興産株式会社と業務・資本提携契約を締結
平成24年 6月	店舗運営子会社を1社設立
平成25年 3月	関東物流センターを埼玉県吉川市から群馬県邑楽郡に移転
平成25年 4月	株式会社アップル(現 連結子会社 (株)栃木イエローハット)の全株式を取得
平成25年 8月	店舗運営子会社を1社設立
平成26年 5月	株式交換により、株式会社ウィル(現 連結子会社 (株)SOX・イエローハット)を完全子会社化
平成26年 7月	店舗運営子会社を2社設立
平成26年10月	イエローハット京丹後峰山店の開店により、イエローハットの国内総数が600店舗となる
平成27年10月	株式会社山口イエローハット(現 連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成27年12月	株式会社大分イエローハット(現 連結子会社)の株式を取得し子会社化
平成28年 1月	店舗運営子会社を2社設立
平成28年 4月	株式会社ベストウイング(現 連結子会社 (株)山形イエローハット)の株式を取得し子会社化
平成28年 7月	店舗運営子会社を1社設立
平成28年11月	店舗運営子会社を1社設立
平成29年 2月	店舗運営子会社を1社設立
平成29年 4月	中部支店と近畿・四国支店を統合して、中部・近畿・四国支店とする
平成30年 1月	店舗運営子会社を1社設立
平成30年 3月	イエローハット伊達保原店の開店により、イエローハットの国内店舗数が700店舗となる
平成30年 4月	株式会社ホップス(現 連結子会社 (株)新岐阜イエローハット)の株式を取得し子会社化
平成30年 4月	北関東支店と南関東支店を統合して、関東支店とする

(注) 平成30年6月に本店を東京都千代田区岩本町1丁目7-4に移転しております。

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イエローハット(当社)及び子会社36社(国内35社、海外1社)、関連会社2社(国内1社、海外1社)で構成され、カー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

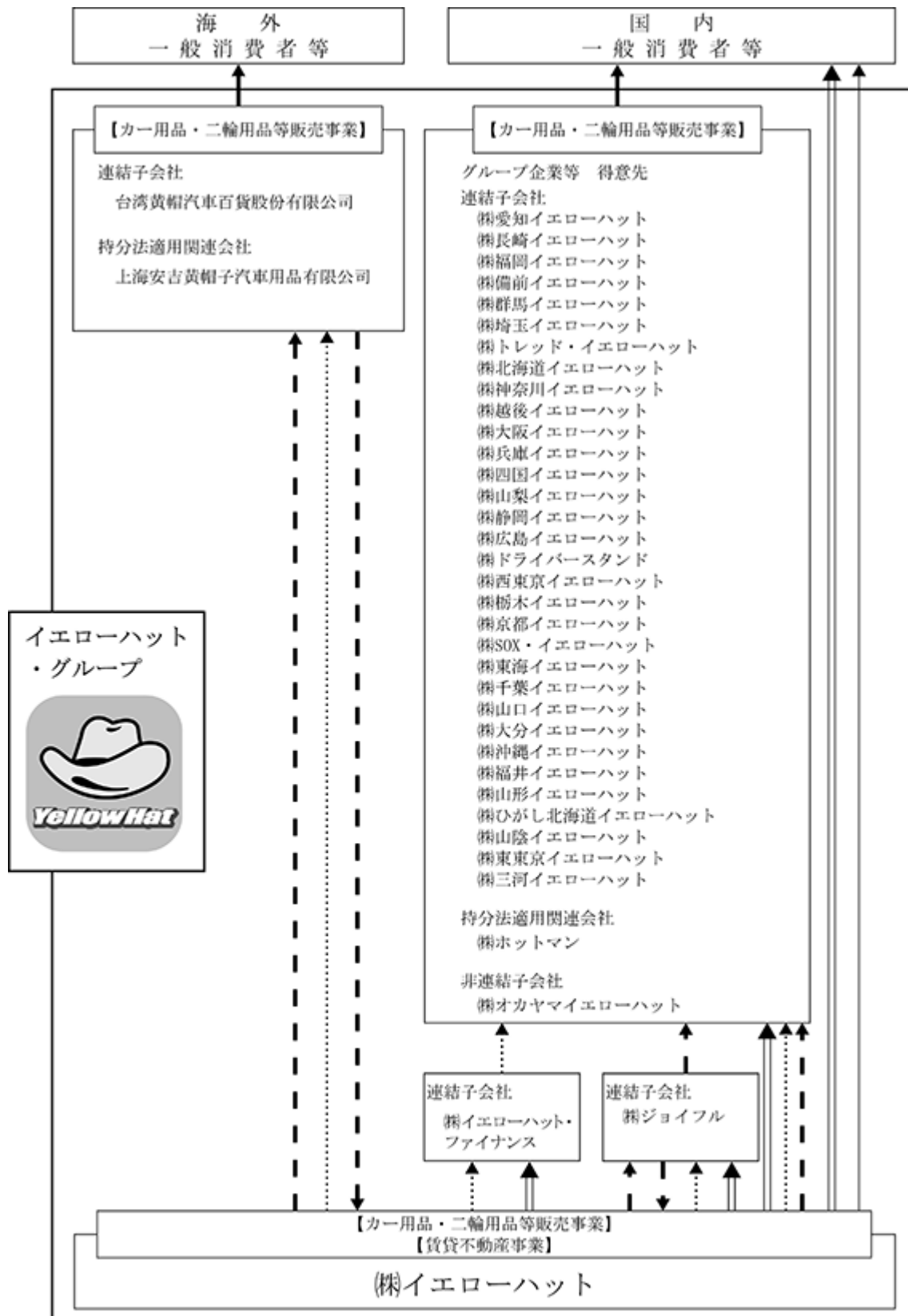
当社は、販売子会社、関連会社及びグループ企業等に対しカー用品・二輪用品等の卸売販売を行うほか、Webサイトにおいて一般消費者等への小売販売を行っております。また、賃貸不動産事業も行っております。

販売子会社、関連会社及びグループ企業等はカー用品・二輪用品等の小売販売を行っております。

株式会社ジョイフルはカー用品・二輪用品等の製造及び卸売販売を行っております。株式会社SOX・イエローハットはカー用品・二輪用品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

株式会社イエローハット・ファイナンスは、関連会社及びグループ企業等を対象とするコンサルティング業務及び金銭の貸付を行っております。

事業系統図は、次頁のとおりであります。



(注)  $\dashrightarrow$  はカー用品・二輪用品等卸売販売  
 $\longrightarrow$  はカー用品・二輪用品等小売販売  
 $\dashrightarrow$  はカー用品・二輪用品等Web販売  
 $\equiv\equiv\equiv$  は賃貸不動産事業  
 $\cdots\cdots\rightarrow$  はコンサルティング業務及び金銭の貸付等を表しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
<b>(連結子会社)</b>								
株式会社イエローハット・ ファイナンス (注) 1	東京都 中央区	100	コンサルティング業 及び金融業	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付		事務用建物の 賃貸
株式会社愛知イエローハット	愛知県 一宮市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社長崎イエローハット	長崎県 西彼杵郡 時津町	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社福岡イエローハット	福岡県 大野城市	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社ジョイフル	宮城県 富谷市	72	カー用品等 製造販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 購入 販売	事務用建物の 賃貸
株式会社備前イエローハット	岡山県 岡山市 中区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社群馬イエローハット	群馬県 太田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社埼玉イエローハット	埼玉県 戸田市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社トレッド・ イエローハット (注) 1	東京都 中央区	50	カー用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社北海道イエローハット	北海道 札幌市 清田区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社神奈川イエローハット	神奈川県 横浜市 港南区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社越後イエローハット	新潟県 新潟市 東区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社大阪イエローハット	大阪府 東大阪市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社兵庫イエローハット	兵庫県 神戸市 灘区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社四国イエローハット	香川県 高松市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社山梨イエローハット	山梨県 笛吹市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社静岡イエローハット	静岡県 静岡市 清水区	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社広島イエローハット	広島県 広島市 中区	90	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸
株式会社ドライバーズスタンド (注) 2	東京都 中央区	50	二輪車用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物の 賃貸



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有割 合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
株式会社西東京イエローハット	東京都 東大和市	9	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社栃木イエローハット	栃木県 宇都宮市	80	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社京都イエローハット	京都府 京都市 西京区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社SOX・イエローハット	埼玉県 川口市	30	二輪車及び 二輪車用品等販売	100.0%		運転資金 貸付 債務保証	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東海イエローハット	愛知県 安城市	10	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社千葉イエローハット	千葉県 千葉市 中央区	30	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社沖縄イエローハット	沖縄県 那覇市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 借入	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社福井イエローハット	福井県 鯖江市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社 ひがし北海道イエローハット	北海道 岩見沢市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山陰イエローハット	島根県 出雲市	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社東東京イエローハット (注) 3	東京都 中央区	50	カー用品等販売	100.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社三河イエローハット	愛知県 岡崎市	30	カー用品等販売	100.0%			商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山形イエローハット	山形県 新庄市	20	カー用品等販売	99.5%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社大分イエローハット	大分県 大分市	50	カー用品等販売	97.5%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
株式会社山口イエローハット	山口県 山口市	9	カー用品等販売	95.0%		運転資金 貸付	商品の 販売	店舗用建物 の賃貸
台湾黄帽汽車百貨 股份有限公司	台湾 台北市	230	カー用品等販売	100.0%	役員の 兼任1名	運転資金 貸付	商品の 販売	
<b>(持分法適用関連会社)</b> 上海安吉黄帽子汽車用品 有限公司	中国 上海市	525	カー用品等販売	49.9%	役員の 兼任2名		商品の 購入	
株式会社ホットマン (注) 4	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等販売	15.5%			商品の 販売	店舗用建物 の賃貸

- (注) 1. 株式会社イエローハット・ファイナンス、株式会社トレッド・イエローハットは、平成30年5月28日付で、東京都千代田区に本店を移転しております。
2. 株式会社ドライバースタンドは、平成30年4月1日付で、株式会社2りんかんイエローハットに社名を変更しております。また同日付で、埼玉県和光市に本店を移転しております。
3. 株式会社東東京イエローハットは、平成30年5月28日付で、東京都足立区に本店を移転しております。
4. 株式会社ホットマンは、有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	3,253[1,202]
賃貸不動産事業	5[ 1]
合計	3,258[1,203]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
178[ 63]	45.8	20年 0ヶ月	6,825

セグメントの名称	従業員数(人)
カー用品・二輪用品等販売事業	173[ 62]
賃貸不動産事業	5[ 1]
合計	178[ 63]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は[ ]内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成4年8月25日に結成され、平成30年3月31日現在における組合員数は154名(パート従業員を含む。)であります。労使関係は良好であります。なお、連結子会社の労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) カー用品・二輪用品等販売事業の拡大

カー用品・二輪用品等販売事業の拡大を図るため、タイヤを中心とした消耗品の販売強化及び車検を始めとしたメンテナンスメニューの拡充により、小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めます。

#### (2) 車検、サービス事業の拡充

車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。

#### (3) 経営効率の向上

本部・店舗における経費削減を引き続き徹底するとともに、人員の最適配置を進め、経営効率の向上を目指します。

#### (4) 活力ある会社づくり

広告宣伝や販売促進活動の取組み強化を継続し、想起率向上を目指します。また、社内コミュニケーションの良化、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

これらの対処すべき課題を踏まえた、2019年3月期から2021年3月期までの中期経営計画は以下のとおりです。

<中期経営計画概要>

#### (1) 基本方針

企業価値の最大化に向け、消耗品販売、車検・サービス事業を主とするカー用品・二輪用品等販売事業を拡大するとともに、経営効率の向上および活力ある会社づくりを目指す。

#### (2) 経営数値目標

2021年3月期（連結）

売上高：1,530億円、営業利益：102億円、経常利益：112億円

ROE（自己資本当期純利益率）：8%以上、ROA（総資産経常利益率）：8%以上

#### (3) 配当方針

中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向25%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行うことを基本方針とする。

### 2 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

#### (1) 経済情勢及び天候要因等による影響

当企業集団の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因等の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 海外での事業活動

当企業集団は、台湾、中国での事業活動を行っております。海外での事業活動において予期しえない景気変動、通貨価値の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱ならびに法規制や租税制度の変更等が当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 個人情報保護

当企業集団は、小売業が中心の事業形態でありますので、お客様個人に関わる情報を多数有しております。個人情報の管理に関しましては万全を期しておりますが予期しえない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害または事故等の発生により、物流・販売の中断が生じた場合には、当企業集団の経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当企業集団（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用と労働者所得の改善が進むなか、政府が推進する経済対策や金融政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、夏用タイヤ・冬用タイヤの値上げに伴う駆け込み需要や、全国的な寒波の影響を受けた冬用タイヤ需要により、タイヤ販売が伸びました。カーエレクトロニクス商品では、危険運転に関する報道を受けてドライブレコーダー販売が伸びました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金などのカーメンテナンスメニューを拡充してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ68億1百万円増加し、1,002億86百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億61百万円増加し、269億23百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ55億39百万円増加し、733億63百万円となりました。

#### 経営成績

当連結会計年度におきましては、子会社店舗の増加とタイヤの販売好調により、売上高は1,378億65百万円（前年同期比106.2%、80億47百万円増）、売上総利益は517億61百万円（前年同期比110.9%、50億80百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、422億0百万円（前年同期比106.2%、24億58百万円増）となりました。

その結果、営業利益は95億61百万円（前年同期比137.8%、26億21百万円増）、経常利益は106億89百万円（前年同期比132.0%、25億89百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては68億39百万円（前年同期比122.6%、12億58百万円増）となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は516億98百万円（前年同期比102.6%、13億21百万円増）、小売部門は773億34百万円（前年同期比109.3%、65億50百万円増）となりました。

事業のセグメント別の概況は次のとおりであります。

（カー用品・二輪用品等販売事業）

当連結会計年度におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、平成29年4月に福井大和田店（福井県）、恵庭恵央店（北海道）、勝山旭町店（福井県）、5月にトレッド高槻店（大阪府）、幸手上高野店（埼玉県）、YMS幸手上高野店（埼玉県）、6月に伏見下鳥羽店（京都府）、7月に徳島藍住店（徳島県）、湖西新宿店（静岡県）、佐伯ときわ店（大分県）、トレッド鳥取東伯店（鳥取県）、厚別西店（北海道）、8月にトレッド山梨一宮店（山梨県）、9月に新トレッド草津店（滋賀県）、苫小牧澄川店（北海道）、10月にトレッド守山大森店（愛知県）、トレッド名東高針店（愛知県）、トレッド三重河芸店（三重県）、イオンモール鈴鹿店（三重県）、斜里青葉店（北海道）、11月に新巻店（新潟県）、滝の水店（愛知県）、新トレッド秋田大曲店（秋田県）、トレッド福井丸岡店（福井県）、トレッド新潟巻店（新潟県）、江戸川大杉店（東京都）、平成30年1月に東根中央店（山形県）、トレッド沖縄与儀店（沖縄県）、2月に新居浜高田店（愛媛県）、3月に八千代緑が丘店（千葉県）、田原店（愛知県）、卸本町店（鹿児島県）、伊達保原店（福島県）、寝屋川店（大阪府）、ヤマザワ寒河江プラザ店（山形県）、環七梅島店（東京都）、伊勢崎連取店（群馬県）の計37店舗を開店、平成29年4月にYMS太田店（群馬県）、6月に東伯店（鳥取県）、7月に八幡西店（福岡県）、8月にトレッド草津店（滋賀県）、9月にトレッド秋田大曲店（秋田県）、河芸店（三重県）、10月に巻店（新潟県）、11月に江戸川上篠崎店（東京都）、平成30年3月に五日市店（広島県）の計9店舗を閉店いたしました。また、車検獲得増を目的として、平成29年4月に車検センター船橋インター（千葉県）、車検センター刈谷（愛知県）、8月に車検センター札幌里塚（北海道）、9月に車検センター高松春日（香川県）を開店いたしました。

海外では、平成29年4月に中山店（台湾）、11月に上海成山路店（中国）を閉店、また11月に中国上海地区の5店舗を中国合弁契約先の子会社へ譲渡いたしました。

イエローハット店舗以外では、平成29年4月に門真2りんかん（大阪府）、SOX門真店（大阪府）、5月にSOX熊本本店（熊本県）、6月に宇都宮2りんかん（栃木県）、SOX大東店（大阪府）、7月にSOX宇都宮店（栃木県）、9月にSOX滋賀草津店（滋賀県）、平成30年2月に仙台泉2りんかん（宮城県）、3月にバイカーズ菊陽2りんかん（熊本県）の計9店舗を開店、平成29年4月に大東2りんかん（大阪府）、11月に寝屋川2りんかん（大阪府）の2店舗を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内がイエローハット703店舗、2りんかん55店舗、SOX46店舗、海外がイエローハット5店舗の合計809店舗、イエローハット車検センターが7拠点となりました。

当連結会計年度のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、1,314億18百万円（前年同期比106.5%、80億48百万円増）、セグメント利益につきましては、85億94百万円（前年同期比144.8%、26億57百万円増）となりました。

（賃貸不動産事業）

当連結会計年度の賃貸不動産事業の売上高は、64億46百万円（前年同期比100.0%、0百万円減）、セグメント利益につきましては、9億67百万円（前年同期比96.4%、35百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,567	9,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,301	4,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,963	1,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額	1,303	3,770
現金及び現金同等物の期首残高	2,316	3,619
現金及び現金同等物の期末残高	3,619	7,389

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ37億70百万円増加し、73億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、96億96百万円（前連結会計年度は75億67百万円の資金の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が101億43百万円、減価償却費が23億35百万円、仕入債務の増加が4億18百万円あった一方で、法人税等の支払額が32億45百万円、たな卸資産の増加が11億78百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、44億71百万円（前連結会計年度は43億1百万円の資金の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が47億39百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、14億54百万円（前連結会計年度は19億63百万円の資金の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が14億53百万円あったことによります。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
カー用品・二輪用品等販売事業	370	115.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当企業集団は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
カー用品・ 二輪用品等販売事業	123,370	103.3	131,418	106.5
賃貸不動産事業	6,447	98.4	6,446	100.0
合計	129,817	103.1	137,865	106.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 部門別売上高は次のとおりであります。

部門別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
卸売部門	50,376	38.8	51,698	37.5	1,321	102.6
小売部門	70,783	54.5	77,334	56.1	6,550	109.3
その他	8,657	6.7	8,833	6.4	175	102.0
合計	129,817	100.0	137,865	100.0	8,047	106.2

(注) 賃貸不動産収入は「その他」に含まれております。

3. 品目別売上高は次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		増減 (は減少)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
タイヤ・ホイール	38,128	29.4	41,997	30.5	3,868	110.1
オーディオ・ビジュアル	14,207	10.9	13,762	10.0	445	96.9
洗車・オイル・ケミカル	12,690	9.8	13,339	9.7	649	105.1
機能用品	15,107	11.6	15,536	11.3	428	102.8
車内・車外用品	7,522	5.8	8,035	5.8	512	106.8
二輪用品	11,807	9.1	12,325	8.9	518	104.4
その他	30,352	23.4	32,868	23.8	2,516	108.3
合計	129,817	100.0	137,865	100.0	8,047	106.2

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当企業集団は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、508億72百万円（前連結会計年度末461億64百万円）となり、47億7百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が37億70百万円、たな卸資産が11億78百万円増加した一方で、未収入金が8億89百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は494億14百万円（前連結会計年度末473億20百万円）となり、20億93百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物(純額)が17億64百万円、土地が5億27百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は1,002億86百万円（前連結会計年度末934億85百万円）となりました。

負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、214億16百万円（前連結会計年度末205億36百万円）となり、8億80百万円増加いたしました。これは主に未払金が9億53百万円、未払法人税等が3億75百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が8億86百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は55億6百万円（前連結会計年度末51億25百万円）となり、3億81百万円増加いたしました。

この結果、負債残高は269億23百万円（前連結会計年度末256億61百万円）となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、733億63百万円（前連結会計年度末678億24百万円）となり、55億39百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益68億39百万円を計上した一方で、配当金を14億52百万円支払ったことによります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におきましては、子会社店舗の増加とタイヤの販売好調により、売上高は1,378億65百万円（前年同期比106.2%、80億47百万円増）、売上総利益は517億61百万円（前年同期比110.9%、50億80百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、422億0百万円（前年同期比106.2%、24億58百万円増）となりました。

その結果、営業利益は95億61百万円（前年同期比137.8%、26億21百万円増）、経常利益は106億89百万円（前年同期比132.0%、25億89百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては68億39百万円（前年同期比122.6%、12億58百万円増）となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は516億98百万円（前年同期比102.6%、13億21百万円増）、小売部門は773億34百万円（前年同期比109.3%、65億50百万円増）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当企業集団の運転資金需要の主なものは、商品等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、店舗設備の修繕、新規出店等の設備投資等であります。

運転資金と投資資金については、主として自己資金により充当することとしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、第2[事業の状況]の「3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

##### (1) イエローハットグループ店契約 (日本)

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、特定の店舗に関してイエローハットグループ店契約を締結しております。その契約の主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(乙)は、加盟店(甲)に対して、乙が使用している商標を提供します。 甲はイエローハットグループに参加し、乙の指導により経営します。 乙は、甲に対して同一企業イメージで事業を行う権利を与え、乙の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会の車文化に貢献することを目的とします。
商品仕入・販売	甲は乙より商品を仕入れ、消費者に販売しアフターサービスを行います。
契約期間	契約発効の日から5年。ただし期間満了日の3ヶ月前までに、甲乙いずれか一方から書面による契約解除の申し出がない場合は、以後2年ごとに自動更新。

##### (2) 海外展開契約 (中国)

当社は、中国に於いて、イエローハット店(日本式自動車用品総合店)のフランチャイザー方式での店舗展開のため、当社と現地企業による合弁会社設立の契約を締結しております。

契約の目的	中国の華東地区の現地企業(甲)と当社(乙)は乙方の日本式自動車用品総合店(イエローハット)の経営ノウハウを導入し各地区に於いて店舗展開を行い合弁各方の共同投資と管理を通じて、良好なる経済効果を達成することを目的としております。
商品仕入・販売	現地合弁会社が直接商品を仕入れ店舗への卸売を行うとともに、当社の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行います。
合弁契約期間	営業許可書発行から20年

##### (3) 業務提携に関する契約 (日本)

当社は、出光興産株式会社と商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築等を目的とした業務・資本提携契約を締結しております。主な事項は下記のとおりであります。

契約の目的	株式会社イエローハット(甲)と出光興産株式会社(乙)はアポロリテイリング(丙)を通じて、商品の共同仕入れ及び出光サービスステーションへの新たな商流の構築、新商材・サービスの開発、自動車用品卸売事業の拡大、相互顧客に対する便益供与、人材教育システムの有効活用の5つの分野において業務提携を行い、両社の業務拡大並びに出光SSへの新たな商流の構築を目的としております。
-------	---

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の設備投資等の概要は次のとおりであります。

(1) 当企業集団は、市況の変化に対応して、より収益性の高い事業モデルを構築すべく、設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は47億46百万円であり概要は以下のとおりであります。

カー用品・二輪用品等販売事業における設備投資につきましては、主に新規出店45店舗分29億63百万円、既存店分6億90百万円、横須賀三春物件の土地取得分5億2百万円、天童物件の土地取得分1億41百万円、コンピューターシステム分1億79百万円、その他の設備投資を含め45億57百万円であります。

賃貸不動産事業における設備投資につきましては、既存店分96百万円、その他の投資設備を含め1億78百万円であります。

株式会社ジョイフルにおける設備投資につきましては、その他の設備投資を含め10百万円であります。

(2) 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当連結会計年度における著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

##### a 取得

事業所名(所在地)	横須賀三春物件(神奈川県横須賀市)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業及び 賃貸不動産事業	
設備の内容	店舗設備及び賃貸設備	
帳簿価額	土地(面積2,091.11㎡)	502百万円
	合計	502百万円
事業所名(所在地)	環七梅島物件(東京都足立区)	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業	
設備の内容	店舗設備	
帳簿価額	建物及び構築物等	466百万円
	合計	466百万円

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)		
			建物及び 構築物	土地			リース 資産		その他	合計
					面積㎡					
中国・九州支店 (含 西日本物流センター) (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	590	1,114	73,246			6	1,711	18 (2)
北海道・東北支店 (含 東北物流センター) (宮城県黒川郡富谷町)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所 倉庫	584	1,159	16,822			15	1,759	13 (1)
北海道本部 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	事務所	44					488	533	17 (18)
札幌里塚店 (北海道札幌市清田区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	295	746	[18,863] 18,863			35	1,077	
札幌里塚メゾンソレイユ (北海道札幌市清田区)	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	135					0	136	
春日井美濃事務所 (愛知県春日井市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	28	205	(4,411) [7,082]				233	
春日井美濃倉庫 (愛知県春日井市)	賃貸不動産 事業	賃貸倉庫	213		7,082			0	213	
ホームセンターサンコー 東バイパス店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	492	842	[9,767] 9,767				1,334	
神戸灘店 (兵庫県神戸市灘区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	70	830	4,110			12	912	
ホームセンターサンコー東町店 (熊本県熊本市東区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	46	506	[18,397] 18,397				553	
モンテ吉島店 (広島県広島市中区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	137	553	3,505			7	697	
山口店 (山口県山口市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	164	513	7,178			3	681	
浦和美園店 (埼玉県さいたま市緑区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	97	226	(2,117) 2,844			4	329	
新南陽店 (山口県周南市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	43	291	2,935			3	339	
佐世保店 (長崎県佐世保市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	36	272	2,953			7	316	
広島舟入物件 (広島県広島市中区)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	277	947	[5,164] 5,164			0	1,225	
江坂ビル (大阪府吹田市)	賃貸不動産 事業	賃貸ビル	224	284	[557] 557				509	
ホームセンターサンコー本店 (熊本県熊本市中央区)	賃貸不動産 事業	賃貸土地		712	(3,867) [12,605] 12,605				712	
宮前平ハイツ (神奈川県川崎市宮前区)	賃貸不動産 事業	賃貸住宅	391	550	[1,005] 1,005			0	942	
土浦湖北物件 (茨城県土浦市)	賃貸不動産 事業	賃貸設備	115	224	[5,606] 5,606			0	340	
八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	203	410	[577] 3,656			18	632	
環七梅島店 (東京都足立区)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	店舗設備	433	646	1,669			31	1,111	

(注) 1. 面積のうち( )は賃借物件を、[ ]は賃貸物件を、それぞれ内数で示してあります。

2. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

3. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具であります。

4. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の( )は臨時従業員の員数(外数)であります。

## 5. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ミハマ・ニューポート・リゾート (千葉県千葉市美浜区)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	170	596
イエローハットシティ長岡 (新潟県長岡市)	カー用品・ 二輪用品等販売事業 賃貸不動産事業	複合店舗 (リース)	34	94

## (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地	面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>	リース 資産	その他		合計
株式会社 ジョイフル	山形工場 (山形県西村山郡 大江町)	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	生産設備	230	18	5,142		35	284	5 (5)

(注) 1. 金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 有形固定資産の帳簿価額のうち、その他の主な内容は工具、器具及び備品、機械及び装置並びに車両運搬具であります。

3. 従業員数には臨時従業員を含んでおらず、従業員数欄の( )は臨時従業員の員数(外数)であります。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,033,745
計	53,033,745

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式100株
計	24,961,573	24,961,573		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成25年 5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年 5月27日～平成55年 5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469 (注) 2 資本組入額 735 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり 1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,468円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成54年 5月26日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年 5月27日から平成55年 5月26日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成26年 5 月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年 5 月26日 ~ 平成56年 5 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,594 (注) 2 資本組入額 797 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5 月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1 株当たり 1 円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1 株当たり1,593円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注) 5 の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成55年 5 月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成55年 5 月26日から平成56年 5 月25日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成27年 5 月 8 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年 5 月25日 ~ 平成57年 5 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,938 (注) 2 資本組入額 969 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5 月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1 株当たり 1 円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1 株当たり1,937円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注) 5 の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成56年 5 月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成56年 5 月25日から平成57年 5 月24日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成28年 5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	147
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年 5月25日～平成58年 5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,697 (注) 2 資本組入額 849 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,696円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成57年 5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成57年 5月25日から平成58年 5月24日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成29年 5 月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年 5 月25日 ~ 平成59年 5 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,945 (注) 2 資本組入額 973 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年 5 月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1 株当たり 1 円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1 株当たり 1,944 円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注) 5 の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成58年 5 月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成58年 5 月25日から平成59年 5 月24日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成30年 5 月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	105
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年 5 月25日 ~ 平成60年 5 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,411 (注) 2 資本組入額 1,206 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

提出日の前月末(平成30年 5 月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1 株当たり 1 円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1 株当たり 2,410 円)を合算しております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注) 5 の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
(ア) 新株予約権者が平成59年 5 月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成59年 5 月25日から平成60年 5 月24日  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	1,203,155	24,961,573		15,072	1,440	9,075

- (注) 1. 平成15年6月25日開催の定時株主総会において決議した1,440百万円の資本準備金の減少及び自己株式の消却によるものであります。
2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	33	24	188	161	1	10,373	10,780	
所有株式数 (単元)	0	56,504	2,306	64,598	55,400	5	70,501	249,314	30,173
所有株式数 の割合(%)	0	22.67	0.92	25.91	22.22	0.00	28.28	100	

- (注) 1. 自己株式1,897,221株は、「個人その他」に18,972単元及び「単元未満株式数の状況」に21株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式数の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘3丁目18-17	3,137	13.60
イエローハット共和会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4-16	1,510	6.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,039	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	989	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	883	3.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	495	2.14
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人: シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	439	1.90
鍵山 幸一郎	神奈川県横浜市	394	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	355	1.54
A I G損害保険株式会社 (常任代理人:日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	342	1.48
計		9,588	41.57

- (注) 1. 上記以外の所有株式の状況といたしまして、当社は自己株式1,897千株を所有しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名を変更しております。  
3. イエローハット共和会は、平成30年6月22日付で東京都千代田区岩本町1丁目7-4に移転しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,897,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,034,200	230,342	同上
単元未満株式	普通株式 30,173		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		230,342	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4-16	1,897,200		1,897,200	7.60

(注) 株式会社イエローハットは、平成30年6月22日付で本店の所在地が東京都千代田区岩本町1丁目7-4に移転しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	236	717,852
当期間における取得自己株式	10	32,965

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)				
その他(新株予約権の行使)	2,400	2,887,200		
保有自己株式数	1,897,221		1,897,231	

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況のその他(新株予約権の権利行使)には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使もしくは単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向25%を目指し、連結業績、財政状況、投資計画等を勘案しながら利益配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき33円とし、中間配当金とあわせて年間66円とさせていただきます。

次期の配当金に関しましては、年間72円（中間・期末とも36円）を予定しております。

今後も、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	761	33
平成30年5月9日 取締役会決議	761	33

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,199	2,765	2,854	2,940	3,720
最低(円)	1,361	1,901	1,760	1,845	2,387

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	3,495	3,480	3,450	3,525	3,720	3,295
最低(円)	3,125	3,120	3,150	3,275	3,160	2,985

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		堀 江 康 生	昭和27年1月27日生	昭和51年10月 当社入社 平成9年6月 取締役営業管理部長に就任 平成12年10月 取締役営業副本部長 兼営業管理部長 に就任 平成13年6月 常務取締役営業本部長 兼営業管理部 長に就任 平成15年6月 常務取締役常務執行役員イエローハッ ト事業本部副本部長に就任 平成16年6月 取締役常務執行役員営業管理室長に就 任 平成17年4月 取締役常務執行役員運営本部長 兼 ホールセール部長に就任 平成17年7月 取締役常務執行役員経理部長に就任 平成20年1月 取締役常務執行役員経理担当に就任 平成20年6月 常務取締役に就任 平成20年9月 代表取締役に就任 平成20年10月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	119,700
専務取締役		佐 藤 和 幸	昭和33年11月12日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 仙台支店長 平成13年6月 取締役仙台支店長に就任 平成14年6月 執行役員仙台支店長 平成17年8月 当社退職 平成17年9月 (株)ジョイフル入社 平成22年6月 (株)ジョイフル代表取締役に就任 (現任) 平成26年6月 取締役に就任 平成29年6月 常務取締役に就任 平成30年6月 専務取締役に就任(現任) 平成27年4月 <他の法人等の代表状況> (株)ジョイフル 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	2,800
専務取締役		白 石 理	昭和34年10月13日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年2月 マーケティング戦略室長 平成16年4月 海外事業部上級マネージャー 平成16年6月 執行役員イエローハット事業本部長 平成17年4月 執行役員運営本部長 平成17年7月 執行役員運営本部副本部長 平成18年4月 執行役員運営本部長 平成18年6月 取締役執行役員運営本部長 兼ビット 運営部長に就任 平成20年6月 取締役に就任 平成21年6月 常務取締役に就任 平成23年6月 専務取締役に就任(現任) 平成24年4月 <他の法人等の代表状況> (株)ドライバーズスタンド (平成30年4月1日より(株)2りん かんイエローハットに社名変更) 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	15,710
取締役		木 村 義 美	昭和36年7月27日生	昭和59年3月 当社入社 平成11年9月 富士営業所長 平成16年3月 近畿・四国事業部長 平成17年4月 近畿・四国エリアマネージャー 平成19年4月 商品部長 平成21年4月 メンテナンス・アクセサリ-商品部長 平成21年6月 取締役メンテナンス・アクセサリ-商 品部長に就任 平成23年3月 取締役に就任(現任)	(注)3	10,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		湊 谷 秀 光	昭和27年10月1日生	昭和53年4月 昭和55年5月 平成25年7月 平成26年6月	河田法律事務所入所 湊谷法律事務所開設 霞が関法律事務所開設(パートナー) (現 国会通り法律事務所)(現任) 取締役现就任(現任)	(注)3	0
取締役		斎 藤 四 郎	昭和21年11月25日生	昭和40年4月 平成10年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成28年6月	関東信越国税局入局 戸塚税務署副署長 東京国税局調査第一部特別国税調査官 東京国税局調査第二部調査第9部門 統括国税調査官 鎌倉税務署長 鎌倉税務署退職 税理士登録 斎藤四郎税理士事務所開設(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		入 江 義 一	昭和23年3月11日生	平成9年12月 平成11年10月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月	住友信託銀行(株)金融法人部長 住友信託銀行(株)東京営業部長 住友信託銀行(株)退職 住信リース(株)執行役員営業部長 京義倉庫(株)常務執行役員 住信振興(株)常務取締役に就任 当社入社 当社監査役に就任(現任)	(注)4	7,900
監査役		田 中 邦 彦	昭和22年1月6日生	平成8年6月 平成10年3月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成28年1月	日興証券(株)取締役に就任 日興証券(株)退任 日興ビジネスサービス(株)専務取締 役に就任 ファイナンシャル・ネットワーク・テ クノロジーズ(株)取締役に就任 日興ビルディング(株)専務取締役に 就任 日興ファシリティーズ(株)専務取締 役に就任 日興システムソリューションズ(株) 常勤監査役に就任 アーティス(株)監査役就任 当社監査役に就任(現任) アーティスホールディングス(株)監 査役就任(現任)	(注)5	7,400
監査役		服 部 久 男	昭和32年2月9日生	昭和57年12月 昭和63年8月 平成15年6月 平成25年11月	税理士登録 服部久男税理士事務所開業 横浜税理士法人設立 代表社員税理士 所長就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)6	0
計							163,910

- (注) 1. 取締役湊谷秀光、取締役斎藤四郎の2名は、社外取締役にあります。  
2. 監査役田中邦彦、監査役服部久男の2名は、社外監査役にあります。  
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役入江義一の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役田中邦彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役服部久男の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社では、企業価値を継続的に高めてゆくための最重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスを位置付けます。

そして、組織内でコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう組織体制の枠組みを整備し、経営の健全性及び透明性の確保と組織効率の向上を目指します。

また意思決定の透明性・公正性を確保し、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、当社の経営理念、2016年3月期の決算の開示に合わせて、2019年3月期までの経営目標を開示し、決算短信や決算説明会資料においては、事業年度ごとの業績見通し及び、経営の目標となる数値項目を示しております。

#### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

取締役は社外取締役2名を含め6名で、全取締役で構成される取締役会において経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督等を担っております。

当社は、職務権限規程に、取締役会・経営会議・社長・管掌役員・部長等の権限を明確に定めており、取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のため、法令や定款・決裁権限基準で定められた重要な事項及び、あらかじめ、経営会議でレビューし十分に検討された業務執行案件について、適正な判断・決定を行っております。経営会議は取締役及び監査役等で構成、設置されており、スピーディで実効性のある意思決定を行うため、原則月2回、取締役会に付議する事項等重要な事項を審議しております。なお、関連当事者との取引については、社内規程により、あらかじめ取締役会での決議を必要としており、特別の利害関係を有する取締役は決議に加わることはできず、当該決議の定足数から除外した上で行っております。

業務担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し、所期目標の達成を図ります。

監査役は、社外監査役2名を含め3名で、監査の方針及び分担等に従い、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

毎月開催の取締役会には、社外取締役2名及び社外監査役2名を含む3名の監査役が全員出席しており、当社の経営全般における状況の把握と監視がなされております。特に、社外取締役及び社外監査役からは客観的かつ独立した立場からの意見を適宜いただいております。経営監視が十分に機能する体制が整っているとの認識により、現状の体制を採用しております。



(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、会社運営の最重要事項のひとつとして体制の確立、強化に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を進め、さらなる充実を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、総務部門をリスク管理並びにコンプライアンスに係る統括部署とし、リスクマネジメントに係る規程及びコンプライアンスに係る規程等に基づく社内体制の整備を進めております。さらに、全役職員が法令及び企業理念に沿った行動をとるよう「イエローハット憲章」において行動規範・行動基準を定めております。同憲章を当社グループ全社員に配布し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。

当社は、当憲章において、反社会的勢力、団体に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、毅然とした態度で対応することを基本方針に掲げております。その基本方針の下、当社の総務部門に情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

また、法令違反の予防、早期発見を目的とした内部通報ホットラインを設置し、不祥事の未然防止を図っております。

さらに、経営上の重要な問題に専門的に対処するため、当社は法律事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおり、定期的に相談、指導を受けております。

(取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した内容の概要)

当社は、平成27年5月1日施行の会社法改正に基づき、平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款を一部変更し、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社は、取締役のもとに社内監査を担当する監査室を設けるとともに、監査役3名からなる監査役会を設置しております。

(人員及び手続き)

監査室は、室長以下総勢6名の人員を配置しております。

監査役は、社外監査役2名・社内監査役1名の合計3名であります。

監査役全員で、監査役会を組織しております。

社外監査役には、証券業界等で培われた豊富な経営経験(経理部門・人事部門等)とともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物と、税理士の資格を持つとともに経理及び税務に関する高度な知識を有する人物を選任しております。

さらに、連結経営重視の観点から、当社及び連結子会社の監査役全員が参加する監査役協議会を定期開催し、当企業集団全体の業務監視を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部監査部門との関係)

三様監査の趣旨を理解し、お互いの監査結果に基づき連携を取って効率的な監査、実効性の高い監査を志向しております。

会計監査人と監査役会は、定期的に会合を持ち、会計監査の結果や業務監査の結果の情報を交換する機会を持っております。

監査室と監査役会は、適宜に会合を持ち、経営監査を中心とした社内監査等の結果報告を聴取する等情報を交換する機会を持っております。

監査室と会計監査人は、必要に応じ会合を持ち、主として財務報告に係る内部統制監査に関する社内監査の結果を報告及び情報交換をする機会を持っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容)

当社の独立性の判断基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係)

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役2名及び社外監査役2名には、幅広い見識・経験により、取締役の職務の執行を監視する役割を果たし、業務執行等の適正性確保に関して有益なご助言をいただいております。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名には、取締役会等重要な会議に出席していただき、客観的かつ独立した立場からの意見をいただいております。

社外取締役の湊谷秀光は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本を有さず、取引関係においても僅少(同氏がパートナーを務める国会通り法律事務所の当社取引は2%程度)であり、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役の斎藤二郎は税務行政業務における豊富な経験と見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役としてご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の田中邦彦は、証券業界における長年の経験(人事・経理等の管理部門)を通じて得られた幅広い見識をもとにご助言をいただいております。

同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、独立役員として選定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の服部久男は、長年にわたる税理士業務における豊富な経験と見識をもとに、当社に対する適切なお助言をいただいております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関しましては、主として当社と人的関係、資本的関係、取引関係を有していない方の中から候補者を選任しております。

(社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は内部監査等の報告を受け、当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明していただいております。

また、社外取締役と監査役会は、毎月1回の会合を持ち情報の共有を図っております。

監査役は社内・社外監査役の区分を問わず内部監査の報告を受けているほか、それぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。

さらに、内部監査部門、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役は、毎月1回定例の監査役会を開催し報告・決議・協議の各事項を審議しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	153	127	25	5
監査役 (社外監査役を除く)	14	14		1
社外役員	18	18		4

- (注) 1. 当社は、平成20年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の額は、当事業年度終了後に付与される株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の払込金額と相殺する予定の報酬債権25百万円が含まれます。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、「月額報酬+役員賞与」とし、月額報酬の内訳は、「業績変動報酬+固定報酬」としております。

なお、業績変動報酬は全社業績(前年の連結経常損益)による評価及び、各取締役のコミットメントについて代表取締役社長が評価をし、決定しております。

役員賞与については、税金等調整前当期純利益に連動しており、賞与の過半数を株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

なお、税金等調整前当期純利益による支給基準には下限額を設けておりかつ賞与総原資には上限額を設けております。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場でありかつ独立性を重視し月額報酬においては固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監視する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみ、役員賞与も設定はございません。

株式の保有状況

イ 当社の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としておりますが、取引の状況変化及び配当金収益や、株式上昇によるリターンも勘案し、適宜売買の検討もいたしております。

なお、保有・買い増し・処分の要否については、取締役及び監査役による経済合理性の検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮っております。

ロ 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権については、同社の企業価値向上、ひいては、当社の保有する株式の価値向上に資するか否か等総合的に判断の上、行使しております。

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	17銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,714百万円

ニ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	789,060	585	取引の強化・維持
片倉工業(株)	233,798	346	取引の強化・維持
(株)ソフト99コーポレーション	234,600	208	取引の強化・維持
(株)ブリヂストン	20,000	91	取引の強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,020	50	取引の強化・維持
住友ゴム工業(株)	20,377	38	取引の強化・維持
(株)カーメイト	56,100	32	取引の強化・維持
(株)カンセキ	153,000	58	取引の強化・維持
(株)愛知銀行	3,900	25	取引の強化・維持
横浜ゴム(株)	10,112	22	取引の強化・維持
東洋ゴム工業(株)	10,000	19	取引の強化・維持
(株)ジュンテンドー	56,594	31	取引の強化・維持
第一生命ホールディングス(株)	13,000	28	取引の強化・維持
(株)バローホールディングス	5,336	14	取引の強化・維持
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	20,000	10	取引の強化・維持
(株)イチネンホールディングス	8,820	10	取引の強化・維持
エステー(株)	3,210	5	取引の強化・維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	789,060	564	取引の強化・維持
片倉工業(株)	238,229	332	取引の強化・維持
(株)ソフト99コーポレーション	234,600	303	取引の強化・維持
(株)ブリヂストン	20,000	92	取引の強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,020	46	取引の強化・維持
住友ゴム工業(株)	20,377	39	取引の強化・維持
(株)カーメイト	56,100	68	取引の強化・維持
(株)カンセキ	76,500	84	取引の強化・維持
(株)愛知銀行	3,900	20	取引の強化・維持
横浜ゴム(株)	10,112	24	取引の強化・維持
東洋ゴム工業(株)	10,000	18	取引の強化・維持
(株)ジュンテンドー	56,594	45	取引の強化・維持
第一生命ホールディングス(株)	13,000	26	取引の強化・維持
(株)バローホールディングス	5,336	15	取引の強化・維持
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	20,000	11	取引の強化・維持
(株)イチネンホールディングス	8,820	13	取引の強化・維持
エステー(株)	3,210	7	取引の強化・維持

(注) 1.(株)カンセキは平成29年9月1日付で、普通株式2株を1株にする株式併合を行っており  
ます。

ホ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

ヘ 保有目的の変更  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人と、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小沢直靖、市原順二であります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、全科目合格者5名及びその他12名であります。

#### その他

##### イ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 八 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

#### 二 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策を可能とすることを目的とするものであります。

#### ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	
連結子会社				
計	56		56	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、税務関連業務等に関する報酬を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に対しの確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,643	7,414
受取手形及び売掛金	9,607	4 10,259
たな卸資産	1 23,121	1 24,299
未収入金	5,266	4,377
繰延税金資産	1,761	1,677
その他	2,950	3,223
貸倒引当金	187	378
流動資産合計	46,164	50,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,641	36,520
減価償却累計額	19,269	20,383
建物及び構築物（純額）	14,372	16,137
機械装置及び運搬具	1,571	1,739
減価償却累計額	910	1,140
機械装置及び運搬具（純額）	660	599
土地	3 14,953	3 15,481
リース資産	670	538
減価償却累計額	441	344
リース資産（純額）	228	194
建設仮勘定	377	164
その他	4,662	5,543
減価償却累計額	2,527	3,193
その他（純額）	2,135	2,350
有形固定資産合計	32,727	34,927
無形固定資産		
のれん	115	87
ソフトウェア	344	277
ソフトウェア仮勘定		2
その他	8	8
無形固定資産合計	468	376
投資その他の資産		
投資有価証券	1,753	1,894
長期貸付金	468	441
敷金	9,916	9,663
繰延税金資産	391	469
その他	2 1,879	2 1,932
貸倒引当金	285	289
投資その他の資産合計	14,124	14,110
固定資産合計	47,320	49,414
資産合計	93,485	100,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,298	10,412
リース債務	119	96
未払金	2,935	3,888
未払法人税等	1,791	2,167
賞与引当金	949	996
ポイント引当金	633	676
資産除去債務	104	116
その他	2,703	3,061
流動負債合計	20,536	21,416
固定負債		
受入保証金	2,077	2,033
リース債務	503	408
退職給付に係る負債	355	249
資産除去債務	2,051	2,530
その他	137	285
固定負債合計	5,125	5,506
負債合計	25,661	26,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,392	10,393
利益剰余金	46,161	51,400
自己株式	2,255	2,253
株主資本合計	69,370	74,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	493	583
土地再評価差額金	3 2,054	3 1,907
為替換算調整勘定	33	38
退職給付に係る調整累計額	117	86
その他の包括利益累計額合計	1,645	1,371
新株予約権	97	118
非支配株主持分	1	4
純資産合計	67,824	73,363
負債純資産合計	93,485	100,286

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	129,817	137,865
売上原価	6 83,136	6 86,103
売上総利益	46,681	51,761
販売費及び一般管理費	1 39,741	1 42,200
営業利益	6,939	9,561
営業外収益		
受取利息	113	85
受取手数料	364	406
持分法による投資利益	25	46
その他	763	642
営業外収益合計	1,267	1,181
営業外費用		
支払利息	29	20
為替差損		0
その他	77	32
営業外費用合計	106	53
経常利益	8,099	10,689
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 2
投資有価証券売却益	113	
段階取得に係る差益	20	
特別利益合計	135	2
特別損失		
固定資産売却損	3 20	3 0
固定資産除却損	4 29	4 45
投資有価証券売却損	3	
減損損失	5 130	5 500
災害による損失	184	
特別損失合計	367	547
税金等調整前当期純利益	7,867	10,143
法人税、住民税及び事業税	2,512	3,349
法人税等調整額	224	47
法人税等合計	2,287	3,301
当期純利益	5,579	6,841
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	5,580	6,839

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	5,579	6,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	89
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	40	27
持分法適用会社に対する持分相当額	9	8
その他の包括利益合計	138	126
包括利益	5,718	6,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,719	6,965
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,392	41,885	2,115	65,235
当期変動額					
剰余金の配当			1,337		1,337
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,580		5,580
土地再評価差額金の 取崩			32		32
自己株式の取得				3	3
新株予約権の行使					
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減				137	137
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計			4,275	140	4,134
当期末残高	15,072	10,392	46,161	2,255	69,370

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	383	2,021	45	160	1,751	72	0	63,556
当期変動額								
剰余金の配当								1,337
親会社株主に 帰属する当期純利益								5,580
土地再評価差額金の 取崩								32
自己株式の取得								3
新株予約権の行使								
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減								137
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	109	32	12	42	106	24	1	132
当期変動額合計	109	32	12	42	106	24	1	4,267
当期末残高	493	2,054	33	117	1,645	97	1	67,824

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,072	10,392	46,161	2,255	69,370
当期変動額					
剰余金の配当			1,452		1,452
親会社株主に 帰属する当期純利益			6,839		6,839
土地再評価差額金の 取崩			146		146
自己株式の取得				0	0
新株予約権の行使		0		2	3
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		0	5,239	1	5,241
当期末残高	15,072	10,393	51,400	2,253	74,612

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	493	2,054	33	117	1,645	97	1	67,824
当期変動額								
剰余金の配当								1,452
親会社株主に 帰属する当期純利益								6,839
土地再評価差額金の 取崩								146
自己株式の取得								0
新株予約権の行使								3
連結範囲の変動に 伴う自己株式の増減								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	90	146	5	30	273	21	2	297
当期変動額合計	90	146	5	30	273	21	2	5,539
当期末残高	583	1,907	38	86	1,371	118	4	73,363



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,867	10,143
減価償却費	2,090	2,335
減損損失	130	500
災害による損失	184	
段階取得に係る差損益（は益）	20	
のれん償却額	32	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	42	196
ポイント引当金の増減額（は減少）	56	43
賞与引当金の増減額（は減少）	90	47
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	111	75
受取利息及び受取配当金	146	122
支払利息	29	20
為替差損益（は益）	14	0
持分法による投資損益（は益）	25	46
投資有価証券売却損益（は益）	110	
固定資産売却損益（は益）	19	1
固定資産除却損	29	45
売上債権の増減額（は増加）	84	646
仕入債務の増減額（は減少）	565	418
たな卸資産の増減額（は増加）	1,851	1,178
その他	260	1,137
小計	9,117	12,846
利息及び配当金の受取額	100	83
利息の支払額	23	14
法人税等の支払額	1,471	3,245
法人税等の還付額	28	27
災害による損失の支払額	184	
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,567	9,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,211	4,739
有形固定資産の売却による収入	141	13
無形固定資産の取得による支出	76	39
投資有価証券の取得による支出	250	7
投資有価証券の売却による収入	319	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	240	
貸付けによる支出	31	
貸付金の回収による収入	37	2
敷金及び保証金の差入による支出	403	333
敷金及び保証金の回収による収入	158	139
投資その他の資産の増減額（は増加）	254	492
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,301</b>	<b>4,471</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	
長期借入金の返済による支出	473	
リース債務の返済による支出	1	
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,336	1,453
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,963</b>	<b>1,454</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,303	3,770
現金及び現金同等物の期首残高	2,316	3,619
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,619	1 7,389

【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

(「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」 参照)

当連結会計年度において、株式会社三河イエローハットを新規設立したことにより連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称

株式会社オカヤマイエローハット

非連結子会社 1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ホットマン

上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、小売部門については主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物：2年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ポイント引当金

カー用品・二輪用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が及ぶ期間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	22,856百万円	24,014百万円
原材料及び貯蔵品	265	284
計	23,121	24,299

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	934百万円	978百万円

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,279百万円	1,271百万円
上記差額のうち賃貸不動産に係るもの	767	794

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	264百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	13,112百万円	13,840百万円
賃借料	5,669	6,189
広告宣伝費及び販売促進費	5,873	5,682
法定福利費	2,289	2,439
賞与	1,817	2,042

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	1	1
計	1	2

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	19	
その他	0	0
計	20	0

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	21百万円	28百万円
構築物	3	11
工具、器具及び備品	4	5
その他	0	0
計	29	45

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### (1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
賃貸物件4件 大阪府高槻市 茨城県東茨城郡 他2件	賃貸不動産	建物 16 構築物 2

#### (減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、収益性の低下により、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件23件 港区甚兵衛通店 (愛知県名古屋市) 東村山秋津店 (東京都東村山市) 他21件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 54 工具、器具及び備品 19 構築物 9 車両運搬具 3 その他 25

#### (減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	71
工具、器具及び備品	19
構築物	11
車両運搬具	3
その他	25
合計	130

### (2) 資産のグルーピングの方法

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共有資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

### (3) 回収可能性の算定方法

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.32%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類ごとの内訳

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
店舗物件27件 ガーデンモール木津 川店 (京都府木津川市) 豊岡バイパス店 (兵庫県豊岡市) 他25件	カー用品・二輪 用品等販売店舗	建物 242
		工具、器具及び備品 46
		構築物 17
		車両運搬具 4
		ソフトウェア 1

(減損の認識に至った経緯)

これらの物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
賃貸物件1件 (愛知県春日井市)	賃貸不動産	土地 87
		建物 70
		構築物 0

(減損の認識に至った経緯)

この物件は、収益性の低下により、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)
箱根フォーラム (神奈川県足柄下 郡)	遊休資産	土地 28
		建物 1
		構築物 0

(減損の認識に至った経緯)

遊休資産となっている箱根フォーラムは、物件資産時価の著しい下落のため減損の認識に至りました。

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物	315
土地	115
工具、器具及び備品	46
構築物	17
車両運搬具	4
ソフトウェア	1
合計	500

(2) 資産のグルーピングの方法

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店(地域卸売部門)については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能性の算定方法

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.38%で割り引いて計算しております。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	28百万円	25百万円



(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	265百万円	130百万円
組替調整額	110	
税効果調整前	155	130
税効果額	48	40
その他有価証券評価差額金	107	89
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
組替調整額		
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	16
組替調整額	40	56
税効果調整前	57	39
税効果額	17	12
退職給付に係る調整額	40	27
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11	7
組替調整額	1	0
持分法適用会社に対する 持分相当額	9	8
その他の包括利益合計	138	126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573			24,961,573

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,847,125	64,649		1,911,774

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	525株
新規連結子会社保有分による増加	63,743株
持分法適用関連会社の持分比率変動による増加	381株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					22	
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					25	
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第4回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
合計						97	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	648	28	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	691	30	平成28年9月30日	平成28年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	691	30	平成29年3月31日	平成29年6月5日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,961,573			24,961,573

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,911,774	236	2,400	1,909,610

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	236株
新株予約権の行使による減少	2,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					18	
提出会社	第2回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					25	
提出会社	第3回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第4回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
提出会社	第5回新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)					24	
合計						118	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	691	30	平成29年3月31日	平成29年6月5日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	761	33	平成29年9月30日	平成29年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	761	33	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,643百万円	7,414百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	24	24
現金及び現金同等物	3,619	7,389

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてカー用品・二輪用品等販売事業における建物賃貸借契約に係る建物リースであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,383	635	30
合計	2,049	1,383	635	30

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,049	1,403	635	10
合計	2,049	1,403	635	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	142	155
1年超	588	432
合計	730	588

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
支払リース料 (転貸リース料を除く)	221	204
リース資産減損勘定の取崩額	32	30
減価償却費相当額	102	96
支払利息相当額	76	62

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品・二輪用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規程に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのレポートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、営業債権同様グループ企業に対しての貸付が主であり、同様の方法により信用状況を把握する体制をとっております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,643	3,643	
(2)受取手形及び売掛金	9,607	9,607	
(3)未収入金	5,266	5,266	
(4)投資有価証券	1,677	1,677	
(5)長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	664	664	
(6)敷金 (1年内回収予定を含む)	11,164	11,125	38
資産計	32,024	31,985	38
(1)支払手形及び買掛金	11,298	11,298	
(2)未払金	2,935	2,935	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	622	610	12
負債計	14,856	14,844	12

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,414	7,414	
(2)受取手形及び売掛金	10,259	10,259	
(3)未収入金	4,377	4,377	
(4)投資有価証券	1,818	1,818	
(5)長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	605	605	
(6)敷金 (1年内回収予定を含む)	11,254	11,193	61
資産計	35,729	35,668	61
(1)支払手形及び買掛金	10,412	10,412	
(2)未払金	3,888	3,888	
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	505	497	8
負債計	14,805	14,797	8



(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期貸付金(1年内回収予定を含む)

長期貸付金の時価は、元利金の合計を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6)敷金(1年内回収予定を含む)

敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	76	76

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,643			
受取手形及び売掛金	9,607			
未収入金	5,266			
長期貸付金	624	9	12	18
敷金	1,247	4,635	4,048	1,233
合計	20,390	4,645	4,060	1,251

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,414			
受取手形及び売掛金	10,259			
未収入金	4,377			
長期貸付金	568	9	12	15
敷金	1,591	4,373	3,973	1,315
合計	24,210	4,383	3,986	1,330

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	119	96	82	69	59	195
合計	119	96	82	69	59	195

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	96	83	70	60	43	151
合計	96	83	70	60	43	151

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,676	985	691
	債券 その他			
小計		1,676	985	691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債券 その他			
小計		0	0	0
合計		1,677	985	691

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,815	990	825
	債券 その他			
小計		1,815	990	825
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	0
	債券 その他			
小計		2	2	0
合計		1,818	993	825

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	319	113	3
債券			
その他			
合計	319	113	3

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業集団は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は平成22年8月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度と確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社は複数事業主制度である総合設立型の厚生年金基金に加入しておりましたが、当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」は、平成28年5月に厚生労働省より解散が認可されました。

その他、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,887	1,934
勤務費用(注)	146	147
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	8	25
退職給付の支払額	94	94
退職給付債務の期末残高	1,934	2,017

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,378	1,578
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の発生額	9	8
事業主からの拠出額	257	259
退職給付の支払額	76	91
年金資産の期末残高	1,578	1,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,888	1,968
年金資産	1,578	1,768
	309	200
非積立型制度の退職給付債務	45	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355	249
退職給付に係る負債	355	249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355	249

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用(注)	150	147
利息費用	2	4
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	40	56
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	182	196

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。  
また、厚生年金基金への拠出金を前連結会計年度3百万円、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	57	39
合計	57	39

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	166	126
合計	166	126

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保険資産(一般勘定)	92.8%	93.0%
株式	4.0	2.9
債券	3.1	3.9
その他	0.2	0.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.04~0.7%	0.04~0.7%
長期期待運用収益率	0.75	0.75

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

また、連結子会社の中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度186百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	百万円	百万円

(注) 当連結会計年度に存在するストック・オプションは、直前の連結会計年度に計上した未払役員報酬と相殺して計上したものであり、ストック・オプションにかかる費用計上額は、直前の連結会計年度に役員報酬に含めて計上しております。なお、相殺した未払役員報酬の額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度25百万円であります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役4名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,300株	普通株式 15,800株	普通株式 12,800株
付与日	平成25年5月27日	平成26年5月26日	平成27年5月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成25年5月27日～ 平成55年5月26日	平成26年5月26日～ 平成56年5月25日	平成27年5月25日～ 平成57年5月24日

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日	平成29年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,700株	普通株式 12,800株
付与日	平成28年5月25日	平成29年5月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成28年5月25日～ 平成58年5月24日	平成29年5月25日～ 平成59年5月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,300	15,800	12,800
権利確定			
権利行使	2,400		
失効			
未行使残	12,900	15,800	12,800

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日	平成29年5月9日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		12,800
失効		
権利確定		12,800
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,700	
権利確定		12,800
権利行使		
失効		
未行使残	14,700	12,800

単価情報

	株式会社イエローハット 第1回新株予約権	株式会社イエローハット 第2回新株予約権	株式会社イエローハット 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年5月10日	平成26年5月9日	平成27年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,296		
付与日における 公正な評価単価(円)	1,468	1,593	1,937

	株式会社イエローハット 第4回新株予約権	株式会社イエローハット 第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年5月10日	平成29年5月9日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	1,696	1,944

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社イエローハット 第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.654%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率 (注) 4	0.308%

- (注) 1. 15年間(平成14年5月から平成29年5月まで)の株価実績に基づき算定しました。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 平成29年3月期の配当実績によります。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	362百万円	381百万円
貸倒引当金	155	334
投資有価証券	5	5
退職給付に係る負債	117	111
未払事業税	98	145
連結子会社の繰越欠損金	362	332
減損損失累計額	1,671	1,806
土地再評価差額金	716	671
ポイント引当金	204	219
資産除去債務	657	807
その他	925	950
繰延税金資産小計	5,277	5,765
評価性引当額	2,323	2,698
繰延税金資産合計	2,953	3,067
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去費用	331	418
固定資産圧縮積立金	192	192
その他	284	318
繰延税金負債合計	809	930
繰延税金資産の純額	2,144	2,137

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,761百万円	1,677百万円
固定資産 繰延税金資産	391	469
固定負債 繰延税金負債	9	8

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積り、割引率は0.00%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	期首残高	1,849百万円		2,156百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	282		461	
時の経過による調整額	26		33	
資産除去債務の履行による減少額	2		4	
期末残高	2,156		2,646	

(賃貸等不動産関係)

当社は、国内において主にグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10億2百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9億67百万円(賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		連結貸借対照表計上額	期首残高	14,025	
期中増減額	302		299		
期末残高	13,723		14,022		
期末時価		11,272		11,676	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額2億47百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額87百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億86百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額5億45百万円及び賃貸設備投資に伴う増加額1億11百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億83百万円であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお、一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「カー用品・二輪用品等販売事業」及び「賃貸不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「カー用品・二輪用品等販売事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ店企業等に対し、カー用品・二輪用品等の卸売を行うほか、販売子会社・関連会社及びWebサイトにおいて小売を行っております。

「賃貸不動産事業」は、当社より販売子会社・関連会社及びグループ店企業等に対し、店舗用建物の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	123,370	6,447	129,817		129,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	123,370	6,447	129,817		129,817
セグメント利益	5,936	1,002	6,939		6,939
セグメント資産	81,470	12,014	93,485		93,485
その他の項目					
減価償却費	1,638	451	2,090		2,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,841	446	4,287		4,287

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	131,418	6,446	137,865		137,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	131,418	6,446	137,865		137,865
セグメント利益	8,594	967	9,561		9,561
セグメント資産	88,356	11,930	100,286		100,286
その他の項目					
減価償却費	1,874	461	2,335		2,335
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,081	647	4,728		4,728

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

- 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品及びサービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細についてはセグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	111	19	130			130

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
減損損失	342	157	500			500

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	32		32			32
当期末残高	115		115			115

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計			
当期償却額	27		27			27
当期末残高	87		87			87

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(13.6)	不動産 賃借	不動産 賃借	77	敷金	307

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人 主要株主	株式会社 幸栄企画	東京都 目黒区	45	不動産 賃貸業	(13.6)	不動産 賃借	不動産 賃借	93	敷金	307

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.5 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	9,176 440	売掛金	840

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホットマン	宮城県 仙台市 太白区	1,910	カー用品等 販売	15.5 (0.3)	商品の 販売及び 不動産賃貸	商品の 販売 不動産 賃貸	9,492 440	売掛金	662

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(工)の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 商品の販売につきましては、他のグループ店企業と同等の取引条件・価格によっております。
- (2) 不動産賃借につきましては、市場価格を勘案し、両者の協議により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,938.21円	3,177.19円
1株当たり当期純利益金額	242.08円	296.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	241.49円	295.82円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,580	6,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,580	6,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,050	23,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	56	69
(うち新株予約権(千株))	(56)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	67,824	73,363
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	98	123
(うち新株予約権(百万円))	(97)	(118)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,725	73,240
普通株式の発行済株式数(千株)	24,961	24,961
普通株式の自己株式数(千株)	1,911	1,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	23,049	23,051

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	119	96		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	503	408		平成31年4月5日～ 平成41年9月30日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	622	505		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率により算出しておりますが、当期末残高が存在しないため、記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	83	70	60	43

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,156	495	4	2,646

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,807	63,643	107,623	137,865
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,203	3,649	8,590	10,143
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,214	2,242	5,578	6,839
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.69	97.29	242.02	296.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	52.69	44.60	144.73	54.68

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,600	5,945
受取手形	1 1,591	1, 3 1,769
売掛金	1 9,728	1 9,160
リース債権	136	109
商品	3,282	2,850
貯蔵品	118	132
前渡金	59	66
前払費用	1,045	1,079
繰延税金資産	256	220
短期貸付金	1 12,779	1 13,293
未収入金	4,574	4,200
その他	1,264	1,610
貸倒引当金	478	802
流動資産合計	36,957	39,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,172	32,002
減価償却累計額	15,449	16,444
建物（純額）	13,722	15,558
構築物	4,871	5,095
減価償却累計額	3,963	4,083
構築物（純額）	907	1,011
機械及び装置	347	347
減価償却累計額	70	103
機械及び装置（純額）	276	243
車両運搬具	950	1,119
減価償却累計額	634	815
車両運搬具（純額）	315	303
工具、器具及び備品	4,652	5,587
減価償却累計額	2,473	3,154
工具、器具及び備品（純額）	2,179	2,432
土地	15,161	15,689
リース資産	79	79
減価償却累計額	79	79
リース資産（純額）		
建設仮勘定	377	164
有形固定資産合計	32,940	35,403
無形固定資産		
ソフトウェア	341	274
その他	8	10
無形固定資産合計	350	285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,631	1,763
関係会社株式	5,398	5,428
長期貸付金	468	441
破産更生債権等	5	5
長期前払費用	458	438
繰延税金資産	253	273
敷金	9,910	9,656
その他	670	650
貸倒引当金	285	289
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>18,511</b>	<b>18,367</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>51,802</b>	<b>54,056</b>
<b>資産合計</b>	<b>88,760</b>	<b>93,692</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	10,016	9,076
短期借入金	1 791	1 1,233
リース債務	136	109
未払金	1 3,414	1 4,118
未払費用	108	127
未払法人税等	1,920	2,151
未払消費税等	247	154
預り金	34	29
前受収益	1 1,198	1 1,303
賞与引当金	134	131
資産除去債務	104	116
その他	205	183
<b>流動負債合計</b>	<b>18,313</b>	<b>18,737</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	572	463
退職給付引当金	122	55
資産除去債務	2,042	2,521
その他	1 2,194	1 2,270
<b>固定負債合計</b>	<b>4,932</b>	<b>5,310</b>
<b>負債合計</b>	<b>23,246</b>	<b>24,047</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金		
資本準備金	9,075	9,075
その他資本剰余金	1,316	1,317
資本剰余金合計	10,392	10,393
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
別途積立金	11,536	11,536
特別償却準備金	152	127
固定資産圧縮積立金	436	436
繰越利益剰余金	31,410	35,307
利益剰余金合計	44,106	47,977
自己株式	2,285	2,282
株主資本合計	67,286	71,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	470	558
土地再評価差額金	2,340	2,193
評価・換算差額等合計	1,869	1,635
新株予約権	97	118
純資産合計	65,514	69,644
負債純資産合計	88,760	93,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 95,732	1 97,297
売上原価		
商品期首たな卸高	3,610	3,282
当期商品仕入高	80,845	81,665
合計	84,456	84,948
商品期末たな卸高	3,282	2,850
売上原価合計	81,173	82,098
売上総利益	14,558	15,198
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	714	745
広告宣伝費	2,345	2,309
貸倒引当金繰入額	333	341
貸倒損失	1	
給料及び手当	1,112	1,079
退職給付費用	151	283
減価償却費	365	352
その他	2,500	2,551
販売費及び一般管理費合計	7,524	7,663
営業利益	7,034	7,535
営業外収益		
受取利息	200	185
受取配当金	42	45
受取手数料	411	460
その他	311	235
営業外収益合計	966	926
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損		0
その他	14	0
営業外費用合計	24	11
経常利益	7,976	8,450
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
投資有価証券売却益	128	
特別利益合計	129	1
特別損失		
固定資産売却損	3 20	3 0
固定資産除却損	4 29	4 45
関係会社株式評価損	188	
減損損失	19	187
災害による損失	183	
特別損失合計	440	234
税引前当期純利益	7,665	8,217
法人税、住民税及び事業税	2,473	2,768
法人税等調整額	70	21
法人税等合計	2,402	2,746
当期純利益	5,262	5,471



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,316	10,392
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の 取崩				
特別償却準備金の 取崩				
自己株式の取得				
新株予約権の行使				
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	15,072	9,075	1,316	10,392

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
	別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	570	11,536	178	436	27,429	40,150
当期変動額						
剰余金の配当					1,339	1,339
当期純利益					5,262	5,262
土地再評価差額金の 取崩					32	32
特別償却準備金の 取崩			25		25	
自己株式の取得						
新株予約権の行使						
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25		3,981	3,955
当期末残高	570	11,536	152	436	31,410	44,106

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,092	63,522	383	2,307	1,924	72	61,670
当期変動額							
剰余金の配当		1,339					1,339
当期純利益		5,262					5,262
土地再評価差額金の 取崩		32					32
特別償却準備金の 取崩							
自己株式の取得	192	192					192
新株予約権の行使							
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			87	32	54	24	79
当期変動額合計	192	3,763	87	32	54	24	3,843
当期末残高	2,285	67,286	470	2,340	1,869	97	65,514

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,072	9,075	1,316	10,392
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の 取崩				
特別償却準備金の 取崩				
自己株式の取得				
新株予約権の行使			0	0
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	15,072	9,075	1,317	10,393

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
	別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	570	11,536	152	436	31,410	44,106
当期変動額						
剰余金の配当					1,452	1,452
当期純利益					5,471	5,471
土地再評価差額金の 取崩					146	146
特別償却準備金の 取崩			25		25	
自己株式の取得						
新株予約権の行使						
株主資本以外 の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			25		3,896	3,871
当期末残高	570	11,536	127	436	35,307	47,977

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,285	67,286	470	2,340	1,869	97	65,514
当期変動額							
剰余金の配当		1,452					1,452
当期純利益		5,471					5,471
土地再評価差額金の 取崩		146					146
特別償却準備金の 取崩							
自己株式の取得	0	0					0
新株予約権の行使	2	3					3
株主資本以外 の項目の 当期変動額（純額）			87	146	234	21	255
当期変動額合計	2	3,874	87	146	234	21	4,130
当期末残高	2,282	71,160	558	2,193	1,635	118	69,644

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 たな卸資産(商品・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理していません。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	104百万円	103百万円
売掛金	6,146	5,676
短期貸付金	12,770	13,300
短期借入金	791	1,233
未払金	1,208	1,014
前受収益	679	739
受入保証金	298	280

2 保証債務

関係会社の債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ウィル (買掛債務)	170百万円	(株)SOX・イエローハット (買掛債務) 72百万円
計	170	計 72

(注) (株)SOX・イエローハットは、平成29年10月1日付で、(株)ウィルから社名を変更しております。

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	236百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	58,925百万円	60,857百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	0	1
計	0	1

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	19	
その他	0	0
計	20	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	21百万円	28百万円
構築物	3	11
工具、器具及び備品	4	5
その他	0	0
計	29	45



(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	578	50
計	527	578	50

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	786	259
計	527	786	259

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	4,798	4,828
関連会社株式	72	72
計	4,871	4,901

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、事業年度末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損188百万円を計上しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	47百万円	46百万円
貸倒引当金	233	334
関係会社株式	180	180
投資有価証券	2	2
退職給付引当金	44	49
減損損失	1,133	1,234
未払事業税	77	97
資産除去債務	657	807
その他	173	159
土地再評価差額金	716	671
繰延税金資産小計	3,267	3,584
評価性引当額	1,952	2,166
繰延税金資産合計	1,314	1,418
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去費用	331	418
固定資産圧縮積立金	192	192
その他有価証券評価差額金	207	246
特別償却準備金	67	56
譲渡損益の繰延(譲渡益)	4	4
未収還付事業税		6
繰延税金負債合計	804	924
繰延税金資産の純額	510	493

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	256百万円	220百万円
固定資産 繰延税金資産	253	273

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.9%
住民税均等割額等		0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目		0.0
評価性引当額		2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,172	3,045	214 (72)	1,107	32,002	16,444
	構築物	4,871	261	37 (0)	145	5,095	4,083
	機械及び装置	347			33	347	103
	車両運搬具	950	220	52	225	1,119	815
	工具、器具及び備品	4,652	973	38	710	5,587	3,154
	土地	15,161 [2,340]	643	115 (115) [146]		15,689 [2,193]	
	リース資産	79				79	79
	建設仮勘定	377	2,509	2,722		164	
	計	55,612 [2,340]	7,654	3,181 (187) [146]	2,222	60,084 [2,193]	24,681
無形固定資産	ソフトウェア	2,880	53	524	120	2,409	2,135
	その他	53	42	38	1	57	46
	計	2,933	95	562	121	2,467	2,181

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	伏見下鳥羽店	196百万円
	厚別西店	152
	徳島藍住店	107
	川越インター店	154
	巻店	102
	東根中央店	113
	八千代緑が丘店	117
	寒河江プラザ店	134
	環七梅島店	405
	資産除去債務資産(期中計上)	218
(土地)	横須賀三春物件	502
	天童物件	141

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、当期減少額欄における[ ]内は、土地再評価差額の減少であり、土地の減損損失の計上によるものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	763	1,104	775	1,092
賞与引当金	134	131	134	131

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.yellowhat.jp/
株主に対する特典	当社は、年2回(3月、9月)の権利確定分に対し、1から9単元の保有につき3,000円(割引券10枚)、10から29単元の保有につき7,500円(割引券25枚)、30から49単元の保有につき12,000円(割引券40枚)、50単元以上保有につき15,000円(割引券50枚)の株主優待割引券を、6月、12月にそれぞれ配布しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月7日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月7日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社イエローハット  
取締役会御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イエローハットの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社イエローハットが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社イエローハット  
取締役会御中

### PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市原順二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハットの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。